

伊豆縦貫自動車道(天城湯ヶ島～河津)の計画に関する第2回アンケート

伊豆縦貫自動車道(天城湯ヶ島～河津)の計画にあたり、皆さまに役立つ道路となるよう、地域の皆さまや地元企業、道路利用者などを対象にアンケート調査を実施します。

今後、各世帯にアンケート調査票が郵送されますので、対策案(ルート帯案)を検討する際に配慮すべき(重要)と思う事項について、調査のご協力をお願いいたします。

回答方法

- ①同封の郵便はがきに回答を記入し、投函してください。
- ②最寄りの市役所、町役場及び伊豆半島内の「道の駅(8駅)」に「伊豆地域の課題と道路整備について」のコーナーを設けていますので、そちらで回答してください。

(市役所、町役場…下田市、伊豆市、河津町、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)

(「道の駅」…花の三聖苑伊豆松崎、天城越え、伊東マリンタウン、開国下田みなと、伊豆のへそ、下賀茂温泉湯の花、くら戸田、伊豆ゲートウェイ函南)

※下記HPからもアンケート調査票を入手できます。
沼津河川国道 HP(<http://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/>)

問合せ先

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所計画課
(〒410-8567 沼津市下香貫外原 3244-2) ☎055-934-2010

受付時間

月曜日～金曜日(土日祝祭日除く) 9:00～17:00

働く人の明日をつくる 就業構造基本調査の お知らせ



平成29年就業構造基本調査を実施します。なお、本調査は10月からとなりますが、事前準備のために、調査員(知事が任命した地方公務員)が9月上旬から指定された調査区を訪問し、居住者の氏名や住所を確認しますので、ご協力をお願いします。

※就業構造基本調査とは、15歳以上の国民の就業・不就業の実態を調査することで、雇用施策や経済政策など各種行政施策の基礎資料とする、基幹統計調査です。

実施主体 総務省統計局・静岡県・下田市

調査対象 一定方法により抽出された世帯

※全世帯調査ではありません。

調査期日 平成29年10月1日

実施方法

- ・調査員が9月下旬から調査世帯を訪問し、調査票を配付。
- ・10月中旬に調査世帯を訪問し、調査票を回収。

※なお、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能です。

調査項目

就業・不就業等の労働状況、育児・介護等の生活状況など。

秘密保護

個人情報、統計法に基づき厳重に保護されます。※詳しいことをご知りになりたい方は、ご連絡ください。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212



防災かわら版

弾道ミサイルを想定した
住民避難訓練

「訓練、訓練、ミサイル発射、ミサイル発射」という放送とともに、道路を封鎖するパトカー、駆け足で建物に逃げ込んだり、地面に身を伏せたりする人々の姿、いつもの避難訓練では見られないような光景がそこにはありました。6月23日(金)、須崎区の漁民会館周辺を中心に、県内で初めて、弾道ミサイル飛来を想定した住民避難訓練が行われました。

この訓練は、須崎地区を会場として、弾道ミサイルの飛来等によって全国瞬時警報システム(Jアラート)が発信されたときのサイレン音を周知するとともに、サイレンが鳴ったときの避難行動を確認することを目的に実施されました。訓練は住民約70名のほか、下田警察署、下田消防署、関係機関が参加して行われました。今月の防災かわら版では、訓練の様子やJアラートについて説明していきます。

Jアラートのサイレンが鳴ったときは

Jアラートの国民保護サイレンが鳴り、ミサイル発射情報や伝達されたときは、次のポイントに注意しながら避難行動をとりましょう。

屋内にいる場合

- ・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

屋外にいる場合

- ・近くに頑丈な建物がない場合は、物陰に身を隠し、地面に伏せる。
- ・屋内・屋外にいても、飛散物から身を守るために、伏せて、頭を守る体勢を取ることが重要です。

また、ミサイルの着弾によって粉塵が多く飛び散ることが予想されます。そして、ミサイルには何が搭載されているかわかりません。日ごろからタオルやハンカチを常備し、何かあったときにはすぐに口許を押さえて、塵や危険な物質を吸い込まないように、自らの身を守るようにしましょう。

訓練のワンシーンと解説



①放送内容が発表されるまで姿勢を低くして待機



②窓ガラスや外からの飛散防止のため、カーテンを閉める



③窓から離れ、地面に伏せ、頭を守る体勢で避難

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等のような、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を政府から伝達し、市町村の防災行政無線等を自動起動することで緊急情報を国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。下田市でも1年に2回、全国一斉訓練に参加し、Jアラートの試験放送を実施しています。サイレン音や音声は、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報等の伝達される内容によって変わります。詳しくは、内閣官房の国民保護ポータルサイトをご覧ください。



報道関係者も多数集まりました。

※今回の訓練の様子は市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

都市計画 公聴会を 開催します



都市計画の案を作成する際に、広く皆さまの意見を伺うため、「都市計画公聴会」を開催します。今回の公聴会は県の案件と市の案件を合同で開催する予定です。

日時 9月4日(月) 13時30分

場所 市役所 大会議室

都市計画原案の概要

【下田市計画道路の変更】

- ① 県決定案件
 - (3・6・3号武浜本郷線)
 - ※区間の延長、道路幅員の変更、名称の変更等
 - (3・5・5号下田港横枕線)
 - ※区間の短縮、終点部に右折レーンの設置等
- ② 市決定案件
 - (3・3・1号下田駅前通線)
 - ※交通広場区域の変更
 - (3・5・4号中原岩下線)
 - ※区間の短縮、名称の変更等
 - (3・6・6号中島大浦線)
 - ※路線の廃止
 - (3・6・7号敷根公園線)

※新規路線

都市計画原案の閲覧

閲覧場所 県都市計画課および市建設課
閲覧期間 8月8日(火)～8月28日(月)
※土日・祝日は除く。

公述を希望する方

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書(ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、8月28日(月) 17時15分までに直接または郵送で提出してください。公述の申出がない場合、公聴会は中止となります。開催の有無については、8月29日(火)以降にお問い合わせください。

申込・問合せ先

※郵送での申込みの際は①、②ともに住所記入は不要です。

①について

県都市計画課
〒420-8601

建設課伊豆縦貫道係
〒415-8501

②について
建設課伊豆縦貫道係
〒415-8501

☎22219